

23 年度行政改革推進委員会の運営について

平成 23 年 6 月 7 日
総務部行政改革推進課

1 開催頻度

- ・ 23 年度は、5～6 回程度の議論を予定。
- ・ 3 ヶ月に 1 回程度の開催。

2 付議予定事項

(1) 公社等外郭団体の見直し方針の策定 (40 のうち 4 団体は了解済)

個別議論予定団体は、かずさDNA研究所、まちづくり公社、観光公社の 3 団体を想定、その他は一括説明の予定 (23 年 12 月までに終結)。

(2) 公の施設 (115) の見直し方針の策定

個別議論予定施設の 12 施設のうち 4 施設 (生涯大学校、県民共生センター、図書館、さわやか県民プラザ) について終了。23 年度は青少年女性会館などを想定。その他は一括説明の予定 (23 年 12 月までに終結)。

(3) 企業庁改革

土地造成事業収束に伴う企業庁新経営戦略プラン (改定版) の進捗状況の検証や後継組織の問題など

(4) 組織・職制

震災等の応急対策の充実を図るための 24 年度以降の執行体制の見直しやいわゆる「わたり」の解消

(5) その他

- ① しごと改革
- ② 審議会等の見直し
- ③ 資産改革